



発行所 福島県会津若松市栄町 会津若松市役所 編集兼発行人 新城辰五郎 定価 5.00

人口動態 (5月1日現在) 世帯数 19,122(+31) 人口 97,453(+7) 出生 46,507(+41) 死亡 50,946(+48) 転入 182 転出 712 結婚 90 離婚 81

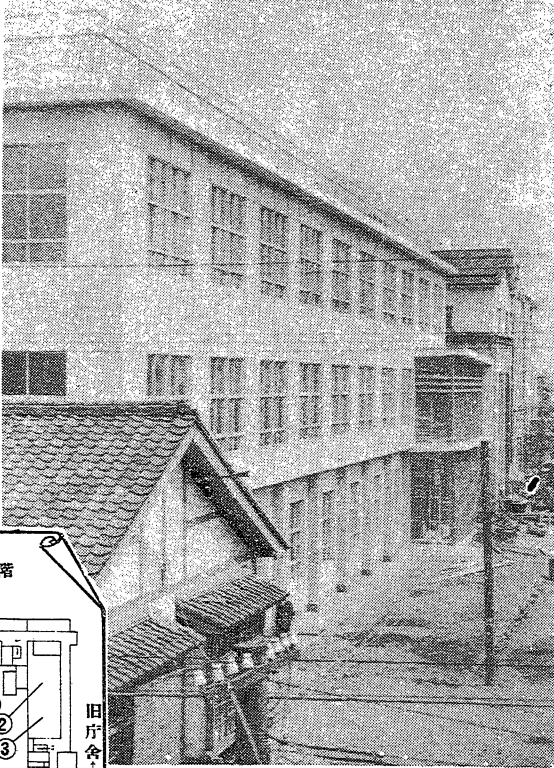
増築中の市庁舎落成

名実ともに市役所へ

総工事費四九七二万円

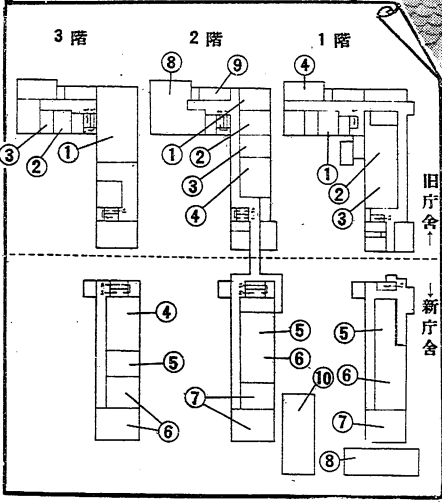
一昨年十二月の市議会定例会において議決された市庁舎の増築は総工事費四、九七二万円でもとの北会津財務事務所とに建築中でありました。この近代化的な技術のすいであつて見事に竣工し、名実ともに明るい市役所へ大きく歩をふみだしました。

旧庁舎は昭和十二年に建築されたもので、市民のみなさまに御不便をきたしてはならないと、終戦後地方自治の拡充とともに市役所の機能も大きくなり、管理委員会は本庁舎より分設の市庁舎では、全部の離れなければならず、永ら別居の通りであり、今月末



庁舎平面圖

- 1階: ①収入役室 ②市民課 ③保険課 ④管理課 ⑤衛生課 ⑥福祉事務所 ⑦農政課 ⑧現業員詰所 ⑨工務課 ⑩税務課 ⑪総務課 ⑫監査委員室 ⑬水道事業所 ⑭議場 ⑮議事室 ⑯議長室 ⑰教務事務局 ⑱選挙管理委員会 ⑲会議室 2階: ①市長室 ②秘書室 ③助役室 ④調査室 ⑤商工観光課 ⑥工務課 ⑦税務課 ⑧総務課 ⑨監査委員室 ⑩水道事業所 ⑪議場 ⑫議事室 ⑬議長室 ⑭教務事務局 ⑮選挙管理委員会 ⑯会議室 3階: ①議場 ②議事室 ③議長室 ④教務事務局 ⑤選挙管理委員会 ⑥会議室



市税は納期内に

おためして下さい

日頃市民のみなさまには市税の完納に努めていただき、御迷惑いたさしては、この市税の完納には、次の様な恩恵があります。一、納税貯蓄組合によるもの

納税貯蓄組合の設立により、設立と同時に組合員一人当たり二〇〇円の補助金を交付致します。二、組合を通じて納期内に納入されれば、その納付税額の百分の三の経費補助金を毎年十月に差上げます。三、その他組合員一人当り年額三〇〇円を、前記の補助金を差上げるとき、一階に交付致します。

機械類の貸付譲渡

申込五月二十五日(六月二十日)

今年も市内の中小企業者に対し、機械類の貸付譲渡が行われます。希望者は次の要領により市工務課にお申込み下さい。一、主たる貸付条件 1 貸付期間は五年以内 2 貸付料は機械の価格に相当する額を五年年賦で納入する。二、申請書の受付期間 五月二十五日(六月二十日)まで。三、申請書及び添付書類 (1)機械類貸付譲渡申請書 (2)納税貯蓄組合(商工観光課) (3)前年度における所得税(法人に於けるのは法人税及び事業税)の納税証明書 (4)営業報告書 (5)前年度における所得税(個人に於けるのは個人所得税)の納税証明書 (6)見積書及びカタログ (7)見積書の受付期間 五月二十五日(六月二十日)まで。なお詳細については商工観光課にお問合せ下さい。(商工観光課)

市民の声

【質問】ハード ポード工場が誘致されることになれば、若松市に誘致されることには、お喜びの意があるのかお教え下さい。(主婦より) 【答】ハードポードとは、硬質繊維板のことです。木材の繊維を合成樹脂と混合して型をつくり、ロールにかけて板製品に仕上げたものを指します。今では建築資材、家具、漆器の素材のほとんどにわたって利用されています。この工場が誘致されれば、家具、加工等の工場が出来ますので、会津全般に利益をもたらすわけです。

ハード工場が誘致出来れば

現在米沢市と誘致を争っており、本市の立地条件は次の通りです。① 会津若松市を中心とし、阿賀川、只見川流域の森林資源は一億二千万石以上あり、このうち七千万石は未開発林で本邦第一の規模となっています。② 動力源である電気は只見川筋に豊富です。③ 三万坪の工場用地を無償で提供する用意があります。④ 交通が比較的便利であり、先ず多額の固定資産税が掛りません。本工場、分工場に多数の従業員が必要となり、その機会に会津地域を木材工業圏とした有機的な生産活動が、活発になり得るものと見込んでいます。以上は単に若松のみの開発でなく、会津全体の開発の基礎になり、東北開発の一環事業でもあり、この機会にご理解とご協力をお願いいたします。(調査室)

広報車に名前を

市の広報車は昨年九月に購入されて以来、市民のみなさまにいろいろとお知らせを上げてまいりましたが、この車にはまだ名前がついておりません。そこで市内の小中学校の児童生徒さん方から明るい名前をつけていただきたいのです。応募の方は次の通りです。応募のし方は次の通りです。応募のし方は次の通りです。

五月二十二日は総選挙

一人ももれなく投票を!

来る五月二十二日は総選挙です。申すまでもなく、私たちは自分のこの一票を通して国政に参与するものとして、この一票に責任をもち、慎重に投票する必要があります。当日は、この選挙とともに、最高裁判所裁判官の国民審査もあわせて行われることになっておりますので、自分の権利を立派に行使して、明るい政治の道をひらくことにはなりません。なお本市の不在投票及び繰上投票区域については次の通りになります。(選挙管理委員会)

不在者投票について

選挙の当日の区域外で職務又は業務に従事し、又は滞在中の人、その他やむを得ない理由で投票所に行かれない人は、前もって投票が出来ますから当委員会へ申出下さい。

繰上投票区域について

投票日を一日繰上げて五月二十一日に投票を行う繰上投票区域は次の通りです。○茨城町の内田代、双瀧、笹山の各投票区 ○大戸町の内大川、間川、芦ノ牧、黒森の各投票区 ○東山町の内川、中津川、各投票区



計量週間 6月1日~7日

昭和34年からメートル法へ 計量週間 6月1日~7日 昭和34年からメートル法へ 計量週間 6月1日~7日 昭和34年からメートル法へ

塔のへつり

市民ハイキング 参加料 大人一七〇円 子供一三〇円 申込先 市教委事務局 期日 六月一日(日)

造林事業に補助が出ます

最近森林所有者の植林熱が急にたかまり、昨年度は市内(大戸、漢町を除く)だけで四十五町歩の植林が完成され、その補助額は四十五万四千余円にのぼっております。今年度はおおよそ百町歩を上まわると、予想されます。これらの植林事業に対しては、係員に御相談下さい。(農政課)

共同基金の標語も (一枚一篇、住所、氏名、官製はがき) 送付先 中央共同基金 (東京都渋谷区区内) 締切 五月三十一日 (当日到着分まで) 賞状並記念品 (厚生大臣賞状テレビ) 佳作 三篇

